

取組の柱②：インド太平洋流の課題対処

事例⑫：安全・安心な社会基盤の形成（警察協力）

1. 基本的な考え方

- ロシアによるウクライナ侵略にみられるような覇権主義的な動きにより、国際秩序を形作るルールが破られ、同様の深刻な事態が将来、インド太平洋地域において発生する可能性
 - 法の支配といった普遍的価値やルールに基づく国際秩序を維持・強化する必要。これらの普遍的価値を守り抜くため、その基盤となる法執行・情報に関する能力の強化が必要
 - そのためには、従来取組よりも分野的・地理的範囲を拡大させる必要
- ⇒ 激動の時代における治安上の脅威に対処することで、安全・安心なインド太平洋の社会基盤を形成

2. 具体的な取組

① キャパシティビルディング支援の強化

（例）現地にJICA専門家を派遣し、交番制度の導入や現場鑑識活動等の改善を支援する「インドネシア国家警察改革プログラム」を実施。

② 国際連携の分野的拡充

（例）在京大使館、国際機関等と「人身取引事犯に係るコンタクトポイント連絡会議」を実施。アジア・太平洋地域の国・地域等を招へいし、「アジア・太平洋薬物取締会議(ADEC)」を開催。在京大使館、外国捜査機関等の参加を得て「子供の性被害防止セミナー」を毎年度開催。

③ 上記①②の効果的実施及び地理的範囲の拡大

（例）国際テロ対策、サイバー犯罪対処能力向上、地域警察等に関するJICA課題別研修を実施（大洋州諸国を含めて対象国を拡大）。

背景

ロシアによるウクライナ侵略にみられるような覇権主義的な動きにより、国際秩序を形作るルールが破られ、同様の深刻な事態が将来、インド太平洋地域において発生する可能性

- 国際秩序を維持する基盤となる法執行能力の強化が必要
- 従来取組よりも分野的・地理的範囲を拡大させる必要

具体的な取組

- ✓ キャパシティビルディング支援の強化
- ✓ 国際連携の分野的拡充
- ✓ その効果的な実施及び地理的範囲の拡大

安全・安心なインド太平洋の社会基盤を形成



インドネシアでの鑑識研修



アジア・太平洋薬物取締会議(ADEC)



経済安全保障に関する講演



JICA課題別研修